

医療的ケアの定義について

1. 点滴の管理

点滴を行っている（外来受診時等の一時的な点滴は含まない）。

2. 中心静脈栄養

中心静脈栄養（IVH）を行っている。

3. 透析

透析の方法、種類を問わず、人工透析を行っている。

4. ストーマ（人工肛門）の処置

人工肛門が造設されている方に対して消毒、バッグの取り換え等の処置を行っている（ウロストーマ（尿管ろう）は含まない）。

5. 酸素療法

呼吸器疾患を背景疾患とし、間歇的酸素療法、持続的酸素療法のいずれかの酸素療法を行っている。

6. レスピレーター（人工呼吸器）

経口・経鼻・気管切開の有無や、機種に関わらず、人工呼吸器を使用している。

7. 気管切開の処置

気管切開が行われている方に対して、カニューレの交換、開口部の消毒、ガーゼ交換、開口部からの喀痰吸引などの処置を行っている。

8. 疼痛の看護

がん末期のペインコントロールに相当する程度を疼痛の範囲とし、これらの病態に対し湿布（温・冷を問わない）、外用薬の塗布、鎮痛剤の点滴、硬膜外持続注入、座薬、貼付型経皮吸収剤、注入が行われている（さする、マッサージする、声かけを行う等の行為は含まない）。

9. 経管栄養

栄養の摂取方法として、経管栄養を行っている。経口・経鼻・胃ろうであるかを問わない。管が留置されている必要はなく、一部経口摂取が可能である場合であっても、経管栄養が行われている場合を含む。

10. モニター測定（血圧、心拍、酸素飽和度等）

血圧、心拍、心電図、呼吸数、酸素飽和度のいずれか1項目以上について、24時間以上にわたってモニターを体につけた状態で継続的に測定を行っている。ただし、血圧測定の頻度は1時間に1回以上のものに限る。

11. じょくそうの処置

医師に診断されたじょくそうがあり、処置を行っている。じょくそうの大きさ程度は問わない。

12. カテーテル（コンドームカテーテル、留置カテーテル、ウロストーマ等）

尿失禁への対応としてコンドームカテーテル、留置カテーテルの使用、もしくは間歇的導尿のいずれかを行っている。

13. インスリン注射

注射器・ペン型、単位数等を問わず行っている。

14. 痰吸引

頻度や、口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内を問わず行っている。